

## 「福岡県若者自立相談窓口」運営業務に係る企画提案公募 審査基準書

区分(配点)		審査項目(配点内訳)	基準
1	基本方針 (10点)	①趣旨、目的の理解度(5点)	・本事業の趣旨への理解が深く、事業目的と合致した運営方針となっているか
		②提案内容の実現性(5点)	・団体としての専門性、ノウハウを活用した熱意ある提案内容となっているか
2	実施体制 (25点)	③相談体制(人員・シフト)(5点)	・仕様書の要件を満たす資格等を有するスタッフによる、効果的な相談支援が可能な人員配置となっているか 基準:コーディネーター1名(常勤)、相談員2名(常勤換算)、週6日、毎日2名以上かつ週3日間は3名体制を確保
		④相談員の資質向上(5点)	・円滑な相談支援のための相談員間の情報共有や資質向上のための取組みは具体的で十分か
		⑤個人情報の管理・取扱い(5点)	・相談記録等の管理や文書(電子メールを含む)の誤送付防止措置など、個人情報保護に関する適切な管理が徹底されているか
		⑥緊急時の対応(5点)	・緊急対応を要する相談を受けた場合などにおいて、適切に対応できる体制がとられているか
		⑦費用積算(人件費含む)(5点)	・人件費が適切に配分され、その他事業実施のための費用が社会通念上適切に積算できているか
3	業務実績 (10点)	⑧業務実績(5点)	・社会生活を円滑に営む上で様々な困難を有する子ども・若者への相談業務実績を有しているか
		⑨業務受託実績(5点)	・子ども・若者支援に関して国又は地方公共団体からの業務受託実績があるか(特に当該事業に類似した事業)
4	実施方法 (50点)	⑩相談業務(10点)	・第一次相談窓口として、対象者を支援機関につなぐ具体的な提案となっているか ・電話や面談での相談対応のほか、SNS相談やオンライン面談など、対象者の特性や社会情勢の変化に応じることのできる相談手法について、具体的な提案はあるか
		⑪関係機関との連携(10点)	・高校中退者等に対する支援を円滑に実施するための学校等との連携方法は、具体的で効果が見込めるか
		⑫「警固界限アウトリーチ・相談窓口事業」との連携(10点)	・「警固界限アウトリーチ相談窓口事業」事業との連携方法は、具体的で効果が見込めるか。
		⑬支援調整(10点)	・実務者会議の実施方法は具体的で適切か ・社会資源に関する情報収集・提供方法は具体的で適切か
5	独自提案 (5点)	⑭広報業務(10点)	・新規相談者の掘り起こしのため、広報の方法に工夫があるか ・ウェブサイトやSNS等の活用が効果的・具体的に提案されているか
		⑮独自提案(5点)	・提案に独自性があり、事業実施に効果的か
<b>採点合計(100点満点)</b>			